

御注意

4 3 2 1

黒のボールペン又はペンで記載してください。

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1、特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。

一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

新しい勤務先では、月割額 _____ 円を
 月分（翌月10日納入期限分）から
 徴収し、納入します。

受給者番号		
納入書の要否 新規の場合のみ記載	☐ 右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要

左記の一括徴収した税額は、
 月分（翌月10日納入期限分）で
 納入します。

[illegible]

6